

氏名（本籍） 西村香 （ 東京 ）
 学位の種類 博士（ ヒューマン・ケア科学 ）
 学位記番号 博甲第 6755 号
 学位授与年月 平成 26 年 2 月 28 日
 学位授与の要件 学位規則第 4 条第 1 項該当
 審査研究科 人間総合科学研究科
 学位論文題目

大学生における dating violence に関する研究
 —暴力への認知感情と精神的健康、および支配的關係について—

主	査	筑波大学教授	博士（医学）	大久保一郎
副	査	筑波大学教授	博士（心理学）	庄司 一子
副	査	筑波大学准教授	博士（医学）	森田 展彰
副	査	筑波大学准教授	博士（医学）	笹原信一郎

論文の内容の要旨

（目的）

若者たちによる dating violence の調査や支援はまだ始まったばかりであり、海外の調査支援状況と比べて、特に日本の DV 被害者の精神健康に関する研究は少ない。また、実施されている調査は、直接暴力行為の有無を質問するものばかりであり、これらは加害者を刺激する可能性が高く、被害者加害者が同じ学校内にいる可能性が高い教育現場での安全性が保たれているとは言えない。

そこで本研究の目的は ①dating violence 被害の実態を把握する、②暴力への認知、感情、被害との関連を調べ、知識教育による可能性を検討する、③精神的健康度との関連を調べ被害からの影響を検討する、④学校現場で安全に使用できるチェックリストを開発するものである。

（対象と方法）

大学生は教師や保護者からの目が届きにくくなる時期であり、暴力防止教育を実施する上では最後のチャンスでもある。また、地方自治体で実施されている調査でも地域差は認められていない。そこで今回の調査では、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要がある、心身への負担が十分に予想できることから縁故法を用いることとし、調査後にもフォロー可能な大学に所属する大学生を対象とした。調査協力の得られた対象校の授業において、調査に参加しなくても不利益は生じない等の説明を行なった上で、調査用紙を配布し集団で実施しその場で回収した。

(結果)

関東 3 県の 4 大学に通う大学生、恋愛経験のある学生 276 名 (男 130 名、女 146 名)、年齢は 18 歳～29 歳、恋愛経験のない学生 107 名 (男 36 名、女 71 名)、年齢 18～23 歳。有効回答率は 90.97%であった。

①三種類の暴力項目中ひとつでも「ときどき」「いつも」と回答した学生(性的暴力一度でもを含む)は、男子 30 名(23.08%)、女子 60 名(41.10%)、言語的・身体的・性的暴力すべての被害を受けていたのは女子 17 名(11.64%)。身体的・性的暴力における dating violence 被害は、男子より女子の方が統計的に有意に被害に遭っており、特に 20 歳以下よりも 21 歳以上の女子学生の方が有意に被害を経験していた。誰にも相談しなかった理由として、「いやがらせをされていた」「話し出しにくい」などの理由もあり、学生の 67.00%が、dating violence への支援やアドバイスを必要としていた。

②男子は女子よりも、暴力を暴力として認知しておらず、暴力への不快感も持っていなかった。また、恋愛経験のある学生は恋愛経験のない学生よりも暴力を暴力として認知せず、暴力に対して不快感も持っていなかった。男子は 20 歳以下よりも 21 歳以上で言語的・身体的暴力をより認知しており、暴力への不快感を持つほど恋人と別れていた。女子は交際期間が長くなると性的暴力をより暴力として認知していなかった。被害への影響は男女によって異なっており、男子は暴力への不快感を持たないこと、女子は暴力を認知しないことが暴力被害の増加と関連していた。

③三種類の暴力被害の影響は女子にみられ、特に言語的暴力被害が精神的健康の悪さと関連していた。男子は恋愛経験のある学生の方がいない学生よりも精神的健康度がよく、恋愛経験のある男女では、女子よりも男子の方が精神的健康度はよかった。

④作成した支配的恋愛関係チェックリスト「緊張関係」「被束縛感」の 2 因子構造は信頼性妥当性が確認され、重回帰分析の結果、特に言語的暴力被害 ($R^2=.49, p<.001$) で予測できる可能性が高かった。

(考察)

深刻な被害を受けている女子学生 11.6%は、重篤な暴力被害は 1 割程度であるとする先行研究 (Straus, M. A., 2008) と一致していた。

男子は被害を受けていても精神的には健康であり、暴力を不快だと思えば恋人と別れる傾向があった。その一方で被害を受けている女子は精神的に不健康であり、交際期間が長くなれば暴力を認知しなくなり、多少の不快感があっても耐えるべき (Miller, L. M., 2011) と考えている可能性があった。

男子の女子に比べて暴力を認知せず、不快感を持たないという態度は、加害者にとっては都合がいいと判断されかねない (Klein, 2004) ことから、大学全体で暴力を許さないという環境作りのための暴力防止教育の実施が不可欠であろう。

作成した支配的恋愛関係チェックリスト「緊張関係」「被束縛感」の 2 因子構造(12 項目、6 件法)は簡便で、教育現場では扱いやすいものになったと考える。また、若者たちに当事者意識のない (Stein, A. L., et al., 2009) ことは、支援体制を整えても支援の手が届かない可能性も高い。本チェックリストが恋人との関係性に焦点をおいたことから、恋愛に興味のある者であれば誰でも興味を持って、自分たちの問題として考えさせる機会となり、被害者加害者にもストレスなく答えやすいと考える。

審査の結果の要旨

(批評)

Dating Violence は近年社会的課題となり、その実態の把握や対策は重要な行政的課題でもある。本研究はこれらの課題に対して、大学生を対象とし、暴力への認知や被害との関連性や精神的健康からみた被害状況の分析、学校現場で使用できるチェックリストの開発を目的としたものである。その結果、**dating violence** 被害は大学生の間で男女関係なく発生しており、複合的で厳しい暴力被害を受けているのは女子であった。また恋愛経験のある学生の 7 割が支援を求めていることから、教育に関わる者たちは、**dating violence** に関する正しい知識を持ち、小学校、中学校といった早期の段階での予防と介入に力を注ぐ必要があると結論付けられている。

本研究は対象を一定地域の大学生に限定していること等、その結果を一般化するには課題も残されているものの、**dating violence** に関する独創的先進的な研究として、多くの示唆に富む有益な情報を社会に提供しており、学術的な意義のみならず、行政的にも価値の高いものと評価できる。

平成 25 年 12 月 4 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（ヒューマン・ケア科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。